

江津市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項				
[1] 略					[1] 略				
[2] 具体的事業の内容					[2] 具体的事業の内容				
(1) 略					(1) 略				
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>削除</u>					<u>事業名：五左衛門パーク整備事業</u> <u>事業内容：ポケットパークを整備 A=1,090㎡</u> <u>実施時期：平成27年度～平成28年度</u>	<u>江津市</u>	<u>シビックセンターゾーンと駅前地区ゾーンを結ぶルートとなる市道江津敬川海岸線沿いに、市民や来街者が回遊中に休憩施設となるポケットパークを整備する。</u> <u>中心市街地の回遊性を高めるために必要な事業である。</u>	<u>支援措置の内容</u> <u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（第2期江津地区））</u> <u>実施時期</u> <u>平成 27 年度～平成 28 年度</u>	
<u>削除</u>					<u>事業名：江津敬川海岸線整備事業</u> <u>事業内容：道路整備</u> <u>L=300m、W=16m</u> <u>実施時期：平成27年度～平成28年度</u>	<u>江津市</u>	<u>シビックセンターゾーンと駅前地区ゾーンを結ぶルートである江津敬川海岸線を整備し、市民や来街者にとって快適な道路環境を整備する。</u> <u>中心市街地の回遊性を高めるために必要な事業である。</u>	<u>支援措置の内容</u> <u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（第2期江津地区））</u> <u>実施時期</u> <u>平成 27 年度～平成 28 年度</u>	
事業名：駐車場整備 事業内容：中心市街地来街者や新たに整備される公共公益複合施設利用者用の駐車場の整備 実施時期：平成26年度～ <u>平成28年度</u>	江津市	中心市街地の来街者及び新たに整備される公共公益複合施設の利用者のために、県道江津港線沿いに駐車場の整備を行う。中心市街地への来街者の利便性を向上させるために必要な事業である。	支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（第2期江津地区）） 実施時期 平成 26 年度～ <u>平成 28 年度</u>		事業名：駐車場整備 事業内容：中心市街地来街者や新たに整備される公共公益複合施設利用者用の駐車場の整備 実施時期：平成26年度～ <u>平成27年度</u>	江津市	中心市街地の来街者及び新たに整備される公共公益複合施設の利用者のために、県道江津港線沿いに駐車場の整備を行う。中心市街地への来街者の利便性を向上させるために必要な事業である。	支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（第2期江津地区）） 実施時期 平成 26 年度～ <u>平成 27 年度</u>	
(2) ② ～ (4) 略					(2) ② ～ (4) 略				

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
 [2] 具体的事業の内容
 (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：公共公益複合施設建設事業（観光案内所・市民ギャラリー・子育て支援センター・総合福祉センター・交流広場・駐車場） （略）	（略）	（略）	（略）	
事業名： <u>映像設備整備事業</u> 事業内容： <u>屋外型フルカラーLED映像情報装置を整備</u> 実施時期： <u>平成27年度～平成28年度</u>	江津市	<u>雨天時でも使用できる公共公益複合施設の交流広場に大型の映像設備を設置することにより、そこに集う人々の情報交換や交流を促し、施設内だけでなく駅前周辺での更なるにぎわいを創出するために必要な事業である。</u>	<u>支援措置の内容</u> <u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（第2期江津地区））</u> <u>実施時期</u> <u>平成27年度～平成28年度</u>	

(2) ②～(4) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事業

- [1] 略
 [2] 具体的な事業の内容
 (1) ～(3) 略

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：中心市街地新築住宅取得事業 事業内容：中心市街地において新築住宅を取得した者に対し費用を一部助成 実施時期： <u>平成29年度～</u>	江津市	中心市街地において、新築住宅を取得するために金融機関と住宅ローンを契約した者に対し、建設費又は購入費の一部を助成する。 中心市街地居住者の流入促進と増加を図るために必要な事業である。	—	—

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する基本的な事項

- [1] 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
 [2] 具体的事業の内容
 (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：公共公益複合施設建設事業（観光案内所・市民ギャラリー・子育て支援センター・総合福祉センター・交流広場・駐車場） （略）	（略）	（略）	（略）	
<u>新規追加</u>				

(2) ②～(4) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事業

- [1] 略
 [2] 具体的な事業の内容
 (1) ～(3) 略

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：中心市街地新築住宅取得事業 事業内容：中心市街地において新築住宅を取得した者に対し費用を一部助成 実施時期： <u>平成27年度～</u>	江津市	中心市街地において、新築住宅を取得するために金融機関と住宅ローンを契約した者に対し、建設費又は購入費の一部を助成する。 中心市街地居住者の流入促進と増加を図るために必要な事業である。	—	—

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する基本的な事項

- [1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名:まちづくり活動支援 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名:レンタサイクル実証実験 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名:サイクルマップ作成 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名:江の川祭の開催 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名:商店街振興対策事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名:空き店舗活用事業 事業内容:中心市街地内に新たに新店を出店する出店者に費用の一部を補助 実施時期:平成24年度～	江津市	市民や来街者のニーズにあった店舗がそろそろ魅力ある中心市街地とするために、中心市街地内に新たに新店を出店する際に必要な改装費及び家賃の一部を補助する。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 平成27年度～平成31年度 支援措置の内容 <u>島根県地域商業等支援事業(島根県)</u> 実施時期 平成24年度～	
事業名:共同店舗建設事業 事業内容:共同店舗の建設 実施時期:平成28年度～	<u>G-Works</u>	ホテル建設予定地に隣接した倉庫跡地を活用し、飲食店を中心とした共同店舗を建設する。 中心市街地に多様な人を来街させ、賑わいの創出を図るために必要な事業である。	支援措置の内容 地域・まちなか商業活性化支援事業(中心市街地再興戦略事業)のうち先導的・実証的事業	

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名:まちづくり活動支援 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名:レンタサイクル実証実験 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名:サイクルマップ作成 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名:江の川祭の開催 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名:商店街振興対策事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名:空き店舗活用事業 事業内容:中心市街地内に新たに新店を出店する出店者に費用の一部を補助 実施時期:平成24年度～	江津市	市民や来街者のニーズにあった店舗がそろそろ魅力ある中心市街地とするために、中心市街地内に新たに新店を出店する際に必要な改装費及び家賃の一部を補助する。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 平成27年度～平成31年度 支援措置の内容 <u>島根県地域商業活性化支援事業(島根県)</u> 実施時期 平成24年度～	
事業名:共同店舗建設事業 事業内容:共同店舗の建設 実施時期:平成28年度～	<u>民間事業者</u>	ホテル建設予定地に隣接した倉庫跡地を活用し、飲食店を中心とした共同店舗を建設する。 中心市街地に多様な人を来街させ、賑わいの創出を図るために必要な事業である。	支援措置の内容 地域・まちなか商業活性化支援事業(中心市街地再興戦略事業)のうち先導的・実証的事業	

			業	
			実施時期 平成 29 年度	

(2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：空き店舗再生事業 事業内容：空き店舗の改修と賃貸 実施時期：平成 30 年度～	民間事業者	中心市街地に建設予定の公共公益複合施設を囲むエリアに新規出店者を呼び込むために空き店舗を改修し、入居希望者に貸し出す。 中心市街地の賑わいを創出し、来街者を増加させるために必要な事業である。	支援措置の内容 地域・まちなか商業活性化支援事業（地域商業自立促進事業） 実施時期 平成 30 年度～平成 31 年度	
事業名： <u>ゲストハウス事業</u> 事業内容：空き店舗を改修し、 <u>ゲストハウスの整備及び運営</u> 実施時期： <u>平成 30 年度～</u>	民間事業者	中心市街地内にある空き店舗を改修し、 <u>デザイン性のあるゲストハウス（簡易宿泊所）とする。また、地域資源を使った商品の展示及び販売機能を持たせ、江津の魅力を発信する。さらに、ツーリズムの窓口としての機能も併せ持つ。</u> <u>中心市街地の賑わいを創出し、来街者を増加させるために必要な事業である。</u>	支援措置の内容 地域・まちなか商業活性化支援事業（地域商業自立促進事業） 実施時期 <u>平成 30 年度～平成 31 年度</u>	
事業名：52 ツーリズムの社会実験 事業内容：移住及びまちづくり体験ツーリズムの実施 実施時期：平成 28 年度	民間事業者	江津市ビジネスプランコンテストを契機に、県外からの U I ターン者が市内で起業したり、NPO や商店会が企画するイベント等への参加者が増加している。そこで、アンテナカフェを拠点として、中心市街地エリア内に建設される宿泊施設と連携をとりながら、U I ターン者向けの移住体験ツアーや、中心市街地でのまちづくり体験を実施する。 中心市街地の賑わいを創出し、来街者を増加させるために必要な事業である。	支援措置の内容 地域・まちなか商業活性化支援事業（地域商業自立促進事業） 実施時期 平成 28 年度	
事業名： <u>アンテナカフェ 52</u> 事業内容： <u>空き店舗を改修</u>	NPO 法人 <u>てごねっと石見</u>	<u>中心市街地にある空き店舗を改修し、2 階をワーキングスペース、会議室等とし、1 階を定住・仕事探し・仲間探し・起業</u>	支援措置の内容 <u>地方創生加速化交付金</u>	

			業	
			実施時期 平成 28 年度	

(2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：空き店舗再生事業 事業内容：空き店舗の改修と賃貸 実施時期：平成 30 年度～	合同会社創	中心市街地に建設予定の公共公益複合施設を囲むエリアに新規出店者を呼び込むために空き店舗を改修し、入居希望者に貸し出す。 中心市街地の賑わいを創出し、来街者を増加させるために必要な事業である。	支援措置の内容 地域・まちなか商業活性化支援事業（地域商業自立促進事業） 実施時期 平成 30 年度～平成 31 年度	
事業名： <u>アンテナカフェ & ゲストハウス事業</u> 事業内容：空き店舗を改修し、 <u>ゲストハウスと江津の情報拠点機能を備えたカフェ</u> の整備及び運営 実施時期： <u>平成 27 年度～</u>	合同会社創	中心市街地内にある空き店舗を改修し、 <u>2 階をデザイン性のあるゲストハウス（簡易宿泊所）とする。また、地域資源を使った商品の展示及び販売や情報発信機能を持たせたカフェを 1 階に併設し、江津の魅力を発信する。さらに、ツーリズムの窓口としての機能も併せ持つ。</u> <u>中心市街地の賑わいを創出し、来街者を増加させるために必要な事業である。</u>	支援措置の内容 地域・まちなか商業活性化支援事業（地域商業自立促進事業） 実施時期 <u>平成 27 年度～平成 28 年度</u>	
事業名：52 ツーリズムの社会実験 事業内容：移住及びまちづくり体験ツーリズムの実施 実施時期：平成 28 年度	合同会社創	江津市ビジネスプランコンテストを契機に、県外からの U I ターン者が市内で起業したり、NPO や商店会が企画するイベント等への参加者が増加している。そこで、アンテナカフェを拠点として、中心市街地エリア内に建設される宿泊施設と連携をとりながら、U I ターン者向けの移住体験ツアーや、中心市街地でのまちづくり体験を実施する。 中心市街地の賑わいを創出し、来街者を増加させるために必要な事業である。	支援措置の内容 地域・まちなか商業活性化支援事業（地域商業自立促進事業） 実施時期 平成 28 年度	
<u>新規追加</u>				

し、若者の定住・仕事探し・生き方創造・仲間探しの機能を備えた拠点としてワーキングスペース、カフェの整備及び運営		支援等情報発信機能を持たせたカフェとし、若者・UI ターン希望者・起業家が集まり「仕事×生き方＝定住」創造を通して、中心市街地の賑わいを創出する施設にするため必要な事業である。	実施時期 平成 27 年度～ 平成 28 年度	
---------------------------------------------------------	--	------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------	--

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：宿泊施設建設 (略)	(略)	(略)		
事業名：まちづくりの担い手育成事業 (略)	(略)	(略)		
事業名：多世代／他機関交流事業 (略)	(略)	(略)		
事業名：商店会情報発信事業 (略)	(略)	(略)		
事業名：集客イベント「手つなぎ市」の実施 (略)	(略)	(略)		
事業名：共同販促活動 (略)	(略)	(略)		
事業名：オープンカフェの社会実験 (略)	(略)	(略)		
事業名：金融機関建替事業 (略)	(略)	(略)		
事業名：チャレンジショップ事業 (略)	(略)	(略)		
事業名：駅前マルシェの社会実験 事業内容：公共公益複合施設市民交流広場及びあけぼの通り沿いでマルシェの社会実験を実施 実施時期：平成28年度～	<u>NPO 法人てごねっと石見 G-Works</u>	現在コミュニティスーパー万葉亭で行っている定期市（駅前朝市）を拡大させ、マルシェ（市場）の社会実験を実施する。中心市街地に多様な人を来街させ、賑わいの創出を図るために必要な事業である		
事業名：江の川ウォークの開催	(略)	(略)		

--	--	--	--	--

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：宿泊施設建設 (略)	(略)	(略)		
事業名：まちづくりの担い手育成事業 (略)	(略)	(略)		
事業名：多世代／他機関交流事業 (略)	(略)	(略)		
事業名：商店会情報発信事業 (略)	(略)	(略)		
事業名：集客イベント「手つなぎ市」の実施 (略)	(略)	(略)		
事業名：共同販促活動 (略)	(略)	(略)		
事業名：オープンカフェの社会実験 (略)	(略)	(略)		
事業名：金融機関建替事業 (略)	(略)	(略)		
事業名：チャレンジショップ事業 (略)	(略)	(略)		
事業名：駅前マルシェの社会実験 事業内容：公共公益複合施設市民交流広場及びあけぼの通り沿いでマルシェの社会実験を実施 実施時期：平成28年度～	<u>NPO 法人てごねっと石見</u>	現在コミュニティスーパー万葉亭で行っている定期市（駅前朝市）を拡大させ、マルシェ（市場）の社会実験を実施する。中心市街地に多様な人を来街させ、賑わいの創出を図るために必要な事業である		
事業名：江の川ウォークの開催	(略)	(略)		

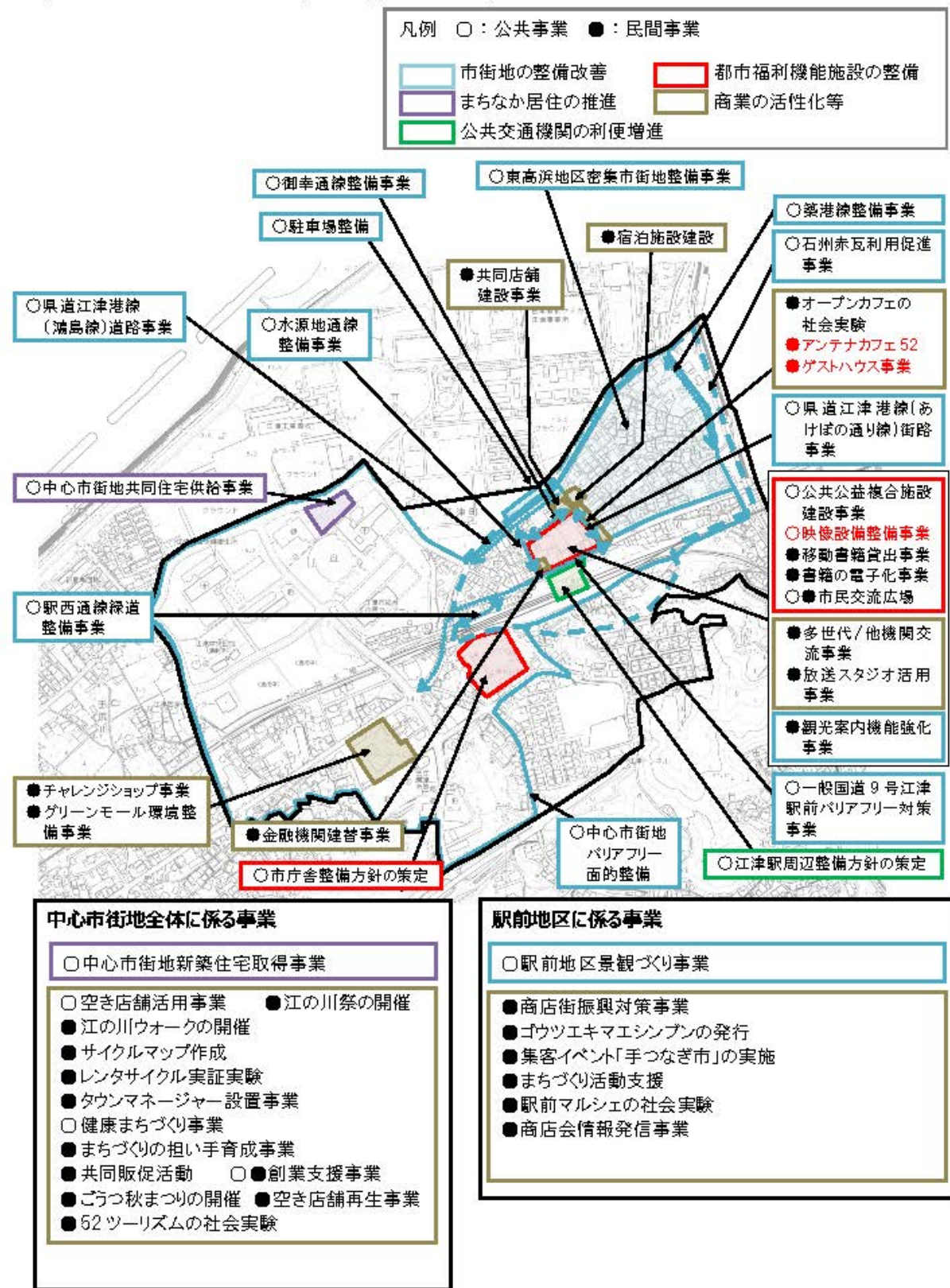
(略)				
事業名：ゴウツエキマエシ ンブンの発行 (略)	(略)	(略)		
事業名：健康まちづくり事 業 (略)	(略)	(略)		
事業名：創業支援事業 (略)	(略)	(略)		
事業名：放送スタジオ活用 事業 (略)	(略)	(略)		
事業名：グリーンモール環 境整備事業 (略)	(略)	(略)		
事業名：ごうつ秋まつりの 開催 (略)	(略)	(略)		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
[1]～[2]略

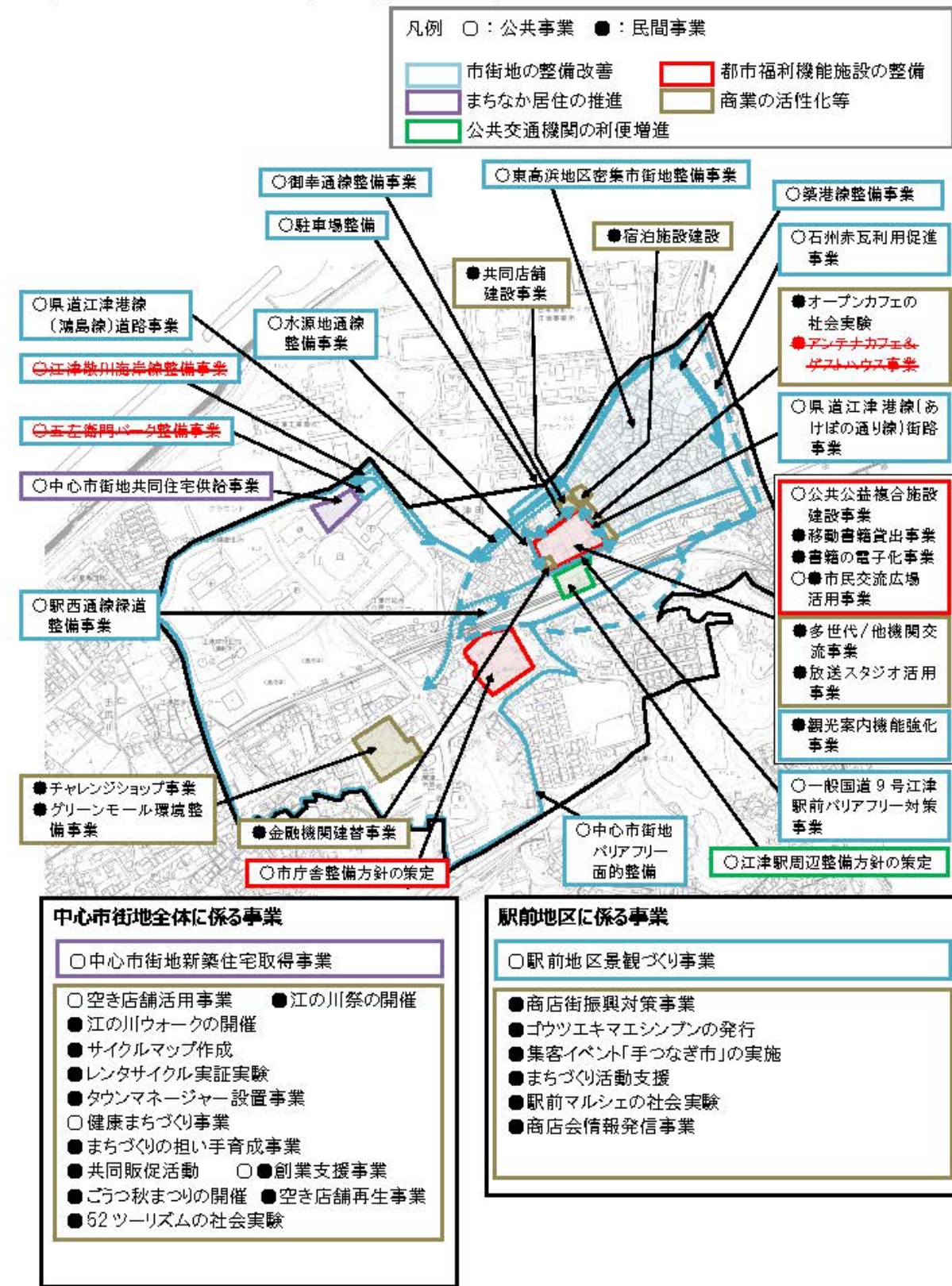
(略)				
事業名：ゴウツエキマエシ ンブンの発行 (略)	(略)	(略)		
事業名：健康まちづくり事 業 (略)	(略)	(略)		
事業名：創業支援事業 (略)	(略)	(略)		
事業名：放送スタジオ活用 事業 (略)	(略)	(略)		
事業名：グリーンモール環 境整備事業 (略)	(略)	(略)		
事業名：ごうつ秋まつりの 開催 (略)	(略)	(略)		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
[1]～[2]略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 略

(2) 構成員、開催状況、規約に関する資料

●協議会構成員の一覧

区 分	法令根拠	所 属
経済活力の向上	法第15条第1項関係	江津商工会議所
都市機能の増進	法第15条第1項関係	特定非営利活動法人てごねっと石見 (中心市街地整備推進機構)
行 政	法第15条第4項関係	江津市
商業活性化	法第15条第4項関係	江津万葉の里商店会
		江津駅前商店会協同組合
		江津料飲組合
		江津旅館組合
		協同組合グリーンモール
		江津キングシールの店
		(株)江津未来開発
		フォアジー有限責任事業組合
地域住民	法第15条第4項関係	江津市連合自治会長協議会
		江津市連合婦人会
		高浜地区活性化協議会
地域経済代表	法第15条第8項関係	(株)山陰合同銀行
		日本海信用金庫
		江津市観光協会
		(一社)江津青年会議所
公共交通	法第15条第8項関係	西日本旅客鉄道(株)浜田鉄道部
		石見交通(株)
医療・福祉関係	法第15条第8項関係	(社福)島根県済生会江津総合病院
		(社福)西部島根医療福祉センター
		(社福)江津市社会福祉協議会
		特定非営利活動法人ちやいるどリーむ
教育・学識	法第15条第8項関係	島根県立江津高等学校
		島根県立江津工業高等学校
		石見智翠館高等学校
		島根職業能力開発短期大学校

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 略

(2) 構成員、開催状況、規約に関する資料

●協議会構成員の一覧

区 分	法令根拠	所 属
経済活力の向上	法第15条第1項関係	江津商工会議所
都市機能の増進	法第15条第1項関係	特定非営利活動法人てごねっと石見 (中心市街地整備推進機構)
行 政	法第15条第4項関係	江津市
商業活性化	法第15条第4項関係	江津万葉の里商店会
		江津駅前商店会協同組合
		江津料飲組合
		江津旅館組合
		協同組合グリーンモール
		江津キングシールの店
		(株)江津未来開発
		フォアジー有限責任事業組合
		合同会社一創
地域住民	法第15条第4項関係	江津市連合自治会長協議会
		江津市連合婦人会
		高浜地区活性化協議会
地域経済代表	法第15条第8項関係	(株)山陰合同銀行
		日本海信用金庫
		江津市観光協会
		(一社)江津青年会議所
公共交通	法第15条第8項関係	西日本旅客鉄道(株)浜田鉄道部
		石見交通(株)
医療・福祉関係	法第15条第8項関係	(社福)島根県済生会江津総合病院
		(社福)西部島根医療福祉センター
		(社福)江津市社会福祉協議会
		特定非営利活動法人ちやいるどリーむ
教育・学識	法第15条第8項関係	島根県立江津高等学校
		島根県立江津工業高等学校
		石見智翠館高等学校
		島根職業能力開発短期大学校

	公立大学法人 島根県立大学
	島根県建築士会江津支部

- 特別委員の一覧 略
- オブザーバーの一覧 略
- 会議開催状況

<スケジュール>

平成 26 年 2 月末まで 中心市街地整備推進機構の募集（広報 2 月号及びホームページ）

- // 3 月 5 日 中心市街地整備推進機構の指定
- // 5 月 7 日 中心市街地活性化協議会設立準備会を発足
- // 5 月 30 日 中心市街地活性化協議会の設立（第 1 回）
- // 7 月 4 日 中心市街地活性化協議会運営委員会（第 1 回）
- // 10 月 17 日 中心市街地活性化協議会運営委員会（第 2 回）
- // 12 月 4 日 中心市街地活性化協議会運営委員会（第 3 回）

平成 27 年 1 月 20 日 中心市街地活性化協議会総会（第 2 回）

// 5 月 26 日 中心市街地活性化協議会運営委員会（第 1 回）

// 6 月 6 日 中心市街地活性化協議会総会（第 1 回）

平成 28 年 3 月 16 日 中心市街地活性化協議会運営委員会（第 2 回）

// 5 月 20 日 中心市街地活性化協議会運営委員会（第 1 回）

●会議概要

開催日	主な議題
第 1 回 総会 平成 26 年 5 月 30 日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ●江津市中心市街地活性化協議会規約（案）について ●江津市中心市街地活性化協議会構成員（案）について ●江津市中心市街地活性化協議会役員等選任について ●事業計画（案）・事業予算（案）について ●江津市中心市街地活性化基本計画（案）について
第 1 回運営委員会 平成 26 年 7 月 4 日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ●江津市中心市街地活性化基本計画（詳細）について ●中心市街地再興戦略補助金の概要について ●ワーキング部会の設置について
第 2 回運営委員会 平成 26 年 10 月 17 日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ●江津市中心市街地活性化基本計画（案）について
第 3 回運営委員会 平成 26 年 12 月 4 日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ●江津市中心市街地活性化基本計画修正案について ●平成 26 年度江津市中心市街地活性化推進事業について ●中心市街地活性化協議会総会について
第 2 回 総会 平成 27 年 1 月 20 日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ●江津市中心市街地活性化基本計画（案）について ●基本計画（案）に対する意見書の提出について
<u>第 1 回運営委員会 平成 27 年 5 月 26 日</u>	<ul style="list-style-type: none"> ●<u>認定江津市中心市街地活性化基本計画について</u> ●<u>事業報告及び決算報告、事業計画（案）事業予算（案）について</u> ●<u>タウンマネージャーの設置について</u>
<u>第 1 回 総会 平成 27 年 6 月 6 日</u>	<ul style="list-style-type: none"> ●<u>認定江津市中心市街地活性化基本計画について</u> ●<u>事業報告及び決算報告、事業計画（案）事業予算（案）について</u> ●<u>タウンマネージャーの設置について</u>
<u>第 2 回運営委員会 平成 28 年 3 月 16 日</u>	<ul style="list-style-type: none"> ●<u>平成 27 年度事業予算について</u> ●<u>平成 28 年度実施事業について</u>
<u>第 1 回運営委員会 平成 28 年 5 月 20 日</u>	<ul style="list-style-type: none"> ●<u>総会議案について</u> ●<u>江津市中心市街地活性化基本計画フォローアップについて</u> ●<u>江津市中心市街地活性化基本計画変更について</u>

	公立大学法人 島根県立大学
	島根県建築士会江津支部

- 特別委員の一覧 略
- オブザーバーの一覧 略
- 会議開催状況

<スケジュール>

平成 26 年 2 月末まで 中心市街地整備推進機構の募集（広報 2 月号及びホームページ）

- // 3 月 5 日 中心市街地整備推進機構の指定
- // 5 月 7 日 中心市街地活性化協議会設立準備会を発足
- // 5 月 30 日 中心市街地活性化協議会の設立（第 1 回）
- // 7 月 4 日 中心市街地活性化協議会運営委員会（第 1 回）
- // 10 月 17 日 中心市街地活性化協議会運営委員会（第 2 回）
- // 12 月 4 日 中心市街地活性化協議会運営委員会（第 3 回）

平成 27 年 1 月 20 日 中心市街地活性化協議会総会（第 2 回）

●会議概要

開催日	主な議題
第 1 回 総会 平成 26 年 5 月 30 日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ●江津市中心市街地活性化協議会規約（案）について ●江津市中心市街地活性化協議会構成員（案）について ●江津市中心市街地活性化協議会役員等選任について ●事業計画（案）・事業予算（案）について ●江津市中心市街地活性化基本計画（案）について
第 1 回運営委員会 平成 26 年 7 月 4 日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ●江津市中心市街地活性化基本計画（詳細）について ●中心市街地再興戦略補助金の概要について ●ワーキング部会の設置について
第 2 回運営委員会 平成 26 年 10 月 17 日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ●江津市中心市街地活性化基本計画（案）について
第 3 回運営委員会 平成 26 年 12 月 4 日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ●江津市中心市街地活性化基本計画修正案について ●平成 26 年度江津市中心市街地活性化推進事業について ●中心市街地活性化協議会総会について
第 2 回 総会 平成 27 年 1 月 20 日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ●江津市中心市街地活性化基本計画（案）について ●基本計画（案）に対する意見書の提出について

江津市中心市街地活性化協議会規約

(目的)

第3条 協議会は、法第9条第1項の規定により江津市が作成する中心市街地活性化基本計画（以下「基本計画」という。）、法第9条第10項に規定する認定を受けた基本計画（以下「認定基本計画」という。）及び法第48条第1項に規定する特定民間中心市街地活性化事業計画の実施に必要な事項その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項について協議することを目的とする。第3条

(3) 略

[3] 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] ～ [4] 略

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] ～ [2] 略

12. 認定基準に適合していることの説明

略

江津市中心市街地活性化協議会規約

(目的)

第3条 協議会は、法第9条第1項の規定により江津市が作成する中心市街地活性化基本計画（以下「基本計画」という。）、法第9条第7項に規定する認定を受けた基本計画（以下「認定基本計画」という。）及び法第40条第1項に規定する特定民間中心市街地活性化事業計画の実施に必要な事項その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項について協議することを目的とする。

(3) 略

[3] 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] ～ [4] 略

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] ～ [2] 略

12. 認定基準に適合していることの説明

略